

令和4年第2回臨時会

富良野市議会会議録

令和4年5月10日（火曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1号 専決処分報告について(令和3年度富良野市一般会計補正予算(第16号))
日程第 4 報告第 2号 専決処分報告について(富良野市税条例の一部改正について)
日程第 5 議案第 1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第1号)
日程第 6 議案第 2号 清水山線道路改良工事(第1工区)請負契約の締結について

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君			
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（1名）

6番 関野常勝君

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長 兼総務課長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	財政課長	藤野秀光君

企画振興課長 関澤博行君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君

教育委員会教育長 近内栄一君

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡君
書 記 向山 孝行君

書
書

記 大津 諭君
記 鷺見 悠太君

午前10時00分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和4年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

松 下 寿美枝 君
佐 藤 秀 靖 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出の事件、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、本日をもって招集されました令和4年第2回臨時会が開会されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件4件で、内容は、予算1件、報告2件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告がございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

以上、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

行 政 報 告

○議長（黒岩岳雄君） この際、あらかじめ申出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

1、要望運動について。

富良野市内公立高等学校等の教育環境の整備に関する要望について。

富良野圏域連携協議会会長として、4月28日に富良野地区広域教育圏振興協議会会長とともに、北海道、北海道教育委員会に対し、北海道立富良野高等学校と北海道立富良野緑峰高等学校を新しい高等学校として活力ある教育活動ができる学校に再編するに当たり、新設校の望ましい学校規模や学科編成などの教育環境、さらには、特別支援学校高等部分校の併設または新設について要望してまいりました。

2、職員の懲戒処分について。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、令和4年3月23日をもって次のとおり懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

1、1) 被処分者、教育委員会職員、50歳代。

2) 処分年月日、令和4年3月23日。

3) 非違行為、服務、業務処理関係。

4) 処分の内容、減給3か月。

5) 懲戒等歴あり。

2、1) 被処分者、教育委員会管理職、50歳代。

2) 処分年月日、令和4年3月23日。

3) 非違行為、監督責任関係。

4) 処分の内容、戒告。

5) 懲戒等歴なし。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3

報告第1号 専決処分報告について(令和3年度富良野市一般会計予算(第16号))

○議長(黒岩岳雄君) 日程第3、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分を行いました令和3年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算第16号は、歳入歳出それぞれ8,520万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を214億9,127万7,000円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加2件、地方債の補正で変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

28ページ、29ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、需要見込みによるふるさと納税推進事業費のふるさと納税支援業務委託料、プログラム使用料、土地売却収入相当額を積み立てる財政調整基金積立金、一般寄附金相当額を積み立てる地域振興基金積立金、スポーツセンターの改修を見据えた庁舎等施設整備基金積立金、ふるさと応援寄附金のうち、必要経費を差し引いた分を積み立てるふるさと応援基金積立金、災害等に備えるための備荒資金組合納付金の追加、事業費確定に伴うふるさと納税推進事業費の文具・

消耗器材及び印刷代ほか事業諸経費、新庁舎建設事業費の新庁舎建設地中熱設備工事費の減額、3目文書管理費、7目自治振興費の財源振替、2項徴税費で、2目賦課徴収費の財源振替、4億458万6,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、支給実績に伴う住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費の会計年度任用職員給料、社会及び労働保険料、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金及び老人施設入所委託措置費の減額、3目身体障害者福祉費の財源振替、2項児童福祉費で、1目児童福祉総務費、4目保育所費の財源振替、3項生活保護費で、支給実績に伴う生活扶助費等扶助費、医療扶助費等扶助費、介護扶助費等扶助費の減額、4億8,032万5,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、1目保健衛生総務費の財源振替でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、3目農業振興費、6目農業基盤整備事業費の財源振替、2項林業費で、基金積立金の森林環境譲与税基金積立金、16万4,000円の減額でございます。

7款商工費は、1項商工費で、執行見込みによる中小企業振興資金融資事業費の中小企業振興資金保証料補給金、中小企業振興資金利子補給金、商工業パワーアップ資金融資事業費の商工業パワーアップ資金保証料補給金(5ページで訂正)、商工業パワーアップ資金利子補給金、小口緊急特別資金融資事業費の小口緊急特別資金保証料補給金及び中小企業振興総合補助金の減額、3目観光費の財源振替、930万円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、3目道路除雪費の財源振替でございます。

9款教育費は、2項小学校費で、1目学校管理費、2目教育振興費の財源振替、3項中学校費で、1目学校管理費、2目教育振興費の財源振替、4項社会教育費で、2目青少年対策費の財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人市民税の所得割、法人市民税の法人税割の追加、2項固定資産税で、土地、家屋、償却資産の追加、4項たばこ税で、現年課税分の追加、6項入湯税で、現年課税分の減額、差し引きいたしまして6,582万6,000円の追加でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税で、地方揮発油譲与税の追加、2項自動車重量譲与税で、自動車重量譲与税の追加、3項森林環境譲与税で、森林環境譲与税の減額、差し引きいたしまして1,492万3,000円の追加でございます。

3款利子割交付金は、1項利子割交付金で、6万9,000円の追加でございます。

4款配当割交付金は、1項配当割交付金で、333万3,000

円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、1項株式等譲渡所得割交付金で、438万6,000円の追加でございます。

6款法人事業税交付金は、1項法人事業税交付金で、1,563万円の追加でございます。

7款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金で、5,614万9,000円の追加でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金は、1項ゴルフ場利用税交付金で、126万7,000円の追加でございます。

9款環境性能割交付金は、1項環境性能割交付金で、494万6,000円の追加でございます。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、1項国有提供施設等所在市町村助成交付金で、1万7,000円の減額でございます。

11款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、地方特例交付金の減額、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の追加、差し引きいたしまして8,598万5,000円の追加でございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、交付額の決定による普通交付税、特別交付税、1億3,990万5,000円の追加でございます。

13款交通安全対策特別交付金は、1項交通安全対策特別交付金で、43万5,000円の減額でございます。

14款分担金及び負担金は、1項負担金で、施設入所者負担金566万2,000円の追加でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、生活扶助費等負担金、医療扶助費等負担金、介護扶助費等負担金の減額、2項国庫補助金で、臨時除雪補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、雪害指定路線除雪事業交付金の減額、差し引きいたしまして4億1,308万円の減額でございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、新エネルギー設備導入支援事業費補助金の追加、3項委託金で、駅前広場除排雪業務委託金（5ページで訂正）の減額、差し引きいたしまして2,111万3,000円の追加でございます。

18款財産収入は、2項財産売払収入で、土地売払収入56万2,000円の追加でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、一般寄附金、ふるさと応援寄附金、ふるさと応援寄附金（企業版ふるさと納税）、1億7,252万2,000円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金、庁舎等施設整備基金繰入金、2億4,827万7,000円の減額でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、生活保護費返還金収入の追加、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の減額、差し引きいたしまして1,617万2,000円の減額ございま

す。

23款市債は、1項市債で、農業生産基盤整備事業債50万円の追加でございます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正に記載のとおり、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業につきましては、事務手が令和4年度に及ぶため、経営継承・発展等特別支援事業につきましては、継続した支援事業を行うため、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、農業生産基盤整備事業費で、記載の金額へ限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

御訂正を願いたいと思います。

7款商工費の歳出でございます。

商工業パワーアップ資金融資事業費の中の商工業パワーアップ資金保証料補給金でございますが、商工業パワーアップ資金保証料給付金と説明いたしました。

正しくは、商工業パワーアップ資金保証料補給金でございますので、御訂正を願いたいと思います。

もう一点、歳入でございます。

17款道支出金の中の3項委託金で、駅前広場除排雪業務委託金の減額と説明するところを駅前広場除雪業務委託金と説明いたしました。

正しくは、駅前広場除排雪業務委託金でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第4

報告第2号 専決処分報告について（富良野市 税条例の一部改正について）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分を行いました富良野市税条例の一部改正について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和4年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について説明させていただきます。

第39条の改正は、法人の市民税の申告納付に係る規定について、地方税法の改正に伴い、引用条項を修正するものでございます。

第73条の2は、固定資産課税台帳の閲覧の手数料について、地方税法の改正に伴う規定の整備でございます。

第73条の3は、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書交付手数料について、地方税法の改正に伴う規定の整備でございます。

附則第10条の2は、地方税法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合について、貯留機能保全区域の指定を受けた土地の課税標準の特例措置であるわがまち特例を定める規定の新設及び引用条項を修正する規定の整備でございます。

附則第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について、省エネ改修工事を行った住宅へ特例を拡充するものでございます。

附則第12条は、宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準価格への加算割合を2.5%とするものでございます。

附則第19条は、附則第12条の固定資産税の特例と同様の改正を都市計画税において行うものでございます。

附則第21条及び附則第23条は、地方税法の改正に伴う引用条項の修正でございます。

条例の施行日は、令和4年4月1日からとし、改正後の条例中、固定資産税及び都市計画税に関する部分については、令和4年度以後の年度分に適用し、令和3年度分及び令和2年4月1日から令和4年3月31日までに取得の改正前の地方税法附則第15条第2項に規定する施設または設備に対する固定資産税については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第5

議案第1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算（第1号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ4,309万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を142億809万9,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、3項戸籍住民登録費で、デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定を受け、加えて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の措置を受け実施する書かない窓口導入支援事業費の窓口業務支援システム運用保守委託料、窓口業務支援システム環境構築委託料、器具購入費、2,641万円の追加で、デジタル田園都市国家構想推進交付金を除く市負担分は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とするものでございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、ひとり親家庭等において、生活援助や保育等のサービスが一時的に必要となったことから、北海道の支援を受けながら行うひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業費のひとり親家庭等家庭生活支援員派遣委託料23万2,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、書かない窓口導入支援事業費と同様に、デジタル田園都市国家構想推進交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け実施するデジタル健幸ポイント導入事業費の報償費、文具・消耗器材及び印刷代、デジタル健幸ポイ

ント導入事業委託料、1,645万7,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、デジタル田園都市国家構想推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、4,286万7,000円の追加でございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、ひとり親家庭等日常生活支援事業補助金20万1,000円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金3万1,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君） 8ページ、9ページの2款3項1目の125番、書かない窓口導入支援事業費です。窓口業務支援システム運用保守委託料91万4,000円、その下の窓口業務支援システム環境構築委託料1,501万5,000円、それから、器具購入費1,048万1,000円となっているのですが、器具購入のほうは20台と聞いているのですが、この内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 本間議員の御質問にお答えします。

8ページ、9ページ、2款3項1目の125番、書かない窓口導入支援事業費の器具購入費の内訳についてでございますけれども、こちらにつきましては、書かない窓口導入支援に要しますアプリケーションやデータベースに関するサーバー、検証サーバー、さらに、それらのネットワーク関連の整備ということで計上しております。

あわせまして、こちらにつきましてはバックヤードにおいてもRPAの導入をするということで、そうした器具もこの中に含まれております。

なお、先ほどの20台という部分につきましては、20台のタブレット端末のまま対応ができるということで、その20台分がこの中に盛り込まれているものではございません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 同じく、8ページ、9ページ、2款3項1目の125番、書かない窓口導入支援事業費の中の各委託料、そして器具購入費となっておりますが、令和4年度は国、北海道の支出金でこれを賄っていると思うのですが、今後、毎年、ランニングコストとしてどれぐらいかかってくるのかという部分も含めて、この委託料というのがなくなっていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 宮田議員の御質問にお答えします。

8ページ、9ページ、2款3項1目の125番、書かない窓口導入支援事業費につきまして、窓口業務支援システム保守委託料と窓口業務支援システム環境構築委託料の2本でございます。

今回、窓口業務支援システム環境構築委託料につきましては令和4年度に限り、今後のランニングコストにつきましては、こうしたサーバー、またはパッケージ等の保守につきましては、おおむね年間149万円を見込んでいます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第2号 清水山線道路改良工事（第1工区）

請負契約の締結について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第2号、清水山線道路改良工事（第1工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 一登壇一

議案第2号、清水山線道路改良工事（第1工区）請負契約の締結について御説明申し上げます。

本工事につきましては、4月26日、一般競争入札を執行した結果、大北土建工業株式会社が3億6,630万円で請負業者に決定いたしました。

この請負工事は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約であり、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、旭川十勝道路富良野北道路建設工事に伴う市道移設工事を北海道開発局と補償契約を締結して実施する事業で、工事の概要につきましては、施工延長L=274.62メートル、道路幅員W=7.0メートルの道路改良となっており、令和4年12月20日完成の予定でございます。

なお、関係資料といたしまして、工事概要と図面を御配付させていただいておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時39分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年5月10日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 松 下 寿美枝

署名議員 佐 藤 秀 靖